

# 令和5年度第2回市川市景観審議会

日 時：令和5年11月15日（水）14時35分～15時35分

場 所：市川市役所第1庁舎 5階 第3委員会室

## ○事務局

本日はお忙しい中、現地視察からご出席いただきましてありがとうございます。

進行を担当いたします草野と申します。

審議会開催に先立ちまして、本日の資料の確認をさせていただきます。

案件数は諮問事項2件となっております。

資料は事前に郵送させていただいておりますが、お揃いでしょうか。

続きまして、出席委員数のご報告等をいたします。本日は、志村委員と飯島委員がご欠席となっております。

従いまして、本日は5名の委員の方がご出席ですので、市川市景観条例第38条第2項に定める定足数に達しており、会議の開催が成立しております。

また、本日の審議会につきましては、傍聴希望の方はいらっしゃいません。

それでは、木下会長よりよろしくお願いいたします。

## ○木下会長

それでは第2回景観審議会を開催します。

議案第1号では、傍聴者なしということであります。

次第に沿って進めたいと思います。

はじめに議案第1号 第17回市川市景観賞の授賞について、事務局から説明をお願いします。

## ○街づくり計画課長

街づくり計画課の小林です、よろしくお願いいたします。

議案第1号 第17回市川市景観賞の授賞についてご説明いたします。

はじめに、現地視察からありがとうございました。この場を借りて御礼申し上げます。各候補者については、資料を基にしたご説明をさせていただき、その後、ご審議いただければと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、資料のうち、第17回市川市景観賞候補者活動概要をご覧ください。

本年7月24日から9月1日までの募集にあたりまして3件の応募がございました。資料1ページをご覧ください。

候補 NO.1、対象活動は「大洲防災公園 ローゼンハイム広場 緑化活動」です。

候補者は、ローズオブ市川、グリーンサム市川、ナチュラルガーデンオブ市川の3団体で「公益財団法人 市川市 花と緑のまちづくり財団」による他薦となっております。

本件は、「緑化部門」に該当いたします。

活動場所は、大洲一丁目18にある大洲防災公園内、ローゼンハイム広場での緑化活動となっております。

この広場は、パートナーシティであるドイツのローゼンハイム市から送られた「マリアリサ」など、ドイツのバラを中心としたバラ園と、その周辺の草花や樹木を混植し、自然

風景式に作られた市内でも珍しい形式のガーデンになります。

候補者の3団体は、花と緑のまちづくり財団が行っている講座の修了生によって立ち上げられた団体です。

はじめに、ローズオブ市川は2007年に結成されたバラの手入れを行うボランティアで、所属人数は121名にも及ぶ大きな団体です。

市内のバラがある多くの公園で活動しており、大洲防災公園では、写真の右側中央のように、月に2回程度活動しております。

この広場では2017年から、バラの手入れを行っております。

次に、グリーンサム市川は2017年に結成された樹木管理のボランティア団体で、大洲防災公園では年に2回、7月と11月の夏と冬に活動しております。

活動人数は約30名で、広場内に植えられた高木・寄せ植え・生垣を剪定しています。

自主的に講義の受講や、庭園巡りを行うなど、常に技術の向上をしており、大洲防災公園以外でも積極的に活動しています。

最後に、ナチュラルガーデンオブ市川は、バラ以外の草花の管理を行っている団体で、毎月最終水曜日に活動をしています。

団体の結成当初は2名のみであったが、今では約20名で活動しております。

団体の代表が植物の観察、維持管理についての講座を受講し、その知識をメンバーに共有することで、ただ手入れするだけでなく、学びながら活動しています。

3つの団体は、それぞれ活動日・活動内容は異なるものの「お互いがいるからこそ草花が映える」と尊敬し合っており、活動について「植物のお世話をすることで公園に来る人々に楽しんでもらいたいのはもちろんだが、多くの人と会話することが自身らの楽しみの一つにもなっているので、引き続き活動を続けていきたい」と考えており、今後の活動にも期待ができます。

続きまして、資料2ページをご覧ください。

候補NO.2、対象活動は「花と緑のまちづくり財団による花苗支援活動 I.G.C」です。

候補者は、イトーピア市川マンション ガーデニングクラブで、団体の代表者からの自薦です。

本件は、「緑化部門、清掃部門」に該当いたします。

活動場所は二俣一丁目8-1の「りんどう公園」で、花苗の植栽、花の水やり、ごみ拾い、除草などを行っております。

花の水やりとごみ拾いは毎日、除草は週に1回程度、花苗の植栽は年に2回～3回行っております。

現在、約9名で活動しており、花壇と、歩道沿いにプランターを配置することで、公園に彩りが感じられます。

また、ごみ拾いと除草を行うことで綺麗な公園を保っています。

代表者のお話しによると、活動を始めてから公園の利用者が増え、「いつもありがとうございます」「きれいな花ですね」と声をかけられることに喜びを感じているとのことでした。

また、「このプランターを使ってください」と寄付してくれる住民もおり、人との会話に繋がり、コミュニティが広がることも、公園を綺麗にすることと同様にやりがいを感じていると伺っております。

ボランティア活動を通じて、住民や近隣の方と交流していくことで、コミュニティの広

がり、会話などから新しい知識を得られることに喜びを感じており、自身からも楽しみながら、周囲の人にも楽しんでもらえるような活動を試行錯誤しながら続けていきたいとのことでした。

活動メンバーは少ないが、活動を知ってもらえるよう、マンション内の掲示板にポスターを掲載したり、写真右下の育てた花や手作りのドライフラワーのスワッグ等を配布するバザーのようなイベントを行うなど、活動の周知にとっても力をいれており、工夫が感じられます。

活動について、知ってもらえる機会を多く設けていることから、周囲への景観形成に対する意識が向上していくことが期待できます。

続きまして、資料3ページになります。

候補No. 3、対象活動は、アトリエ&カフェ 赤毛のアンです。

候補者は、「アトリエ&カフェ 赤毛のアン」の店長で、カフェ利用者による他薦です。

本件は、「建築・まちなみ部門、緑化部門」に該当いたします。

所在地は大野町3丁目1940になります。

この場所は、店長の実家の土地であり、自身が幼少期から住む町に、目印になるスポットを作りたいとカフェを2017年にオープンしました。

金曜日から月曜日の週4日はカフェを経営し、それ以外の日はアトリエとして絵の教室を開いています。

そのため、毎日の庭の手入れは早朝や夜間等の時間を作り、行っているとのことでした。

バラをはじめとしたさまざまな植物が植えられており、季節ごとの装飾や、右上の写真のような店長自ら剪定した動物の形を模した木などがあります。

時期によっては、左上の写真のようなバラのトンネルや、花を咲かせたガゼボの下を潜ることができ、撮影スポットとしても意識して手入れをすることで、訪れる人をより一層楽しませる工夫がされています。

このカフェは、日本で唯一の赤毛のアン 公式ライセンスを取得していることや、撮影スポットが多くあることから、植栽にあまり興味がない若年層の興味を引くことができると伺っております。

店長が可能な限り自身の手で剪定を含む作業をしており、常にきれいな状態を維持することに苦勞しているとのことだが、いつだれが来ても迎えられるよう、意識して毎日手入れを欠かさないようにしているとのことでした。

2018年開催のいちかわオープンガーデンに参加し、様々なお庭を見て回ったことをきっかけに、ガーデニングの交流が広がり、店長自身も2019年から参加していただいております。

また、母校（大柏小学校）から依頼を受け、町探索の授業で子供たちが来訪する等、地域への貢献もしています。

育った街へ恩返しができることにやりがいとうれしさを感じているとのことでした。

後方の城山と調和するように建築物にはイギリスのジョージアン様式を採用し、それに合わせてバラ等の植物が植えられています。

店長のお気に入りポイントはガゼボで、季節になるとバラのカーテンが垂れるなど、綺麗に手入れがされており、ガーデニングとしても、カフェとしても多くの人に楽しんでもらえるよう、努めていることから、景観活動が広がっていくことにも期待できます。

事務局からの説明は以上となります。  
ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○木下会長

ありがとうございます。

それでは、審議に入りたいと思います。

順番に行きましょうか。景観賞にふさわしいか等ご意見をいただければと思います。

では、候補No. 1の大洲防災公園 ローゼンハイム広場の緑化活動の3団体についてはいかがでしょうか。

○後藤委員

今日見させていただきましたが、非常によく手入れされているので、景観賞にふさわしいのではないのかなと思いました。

私が昨年、一昨年ごろにプライベートで訪れた際、バラ等がちょうど見ごろの時期で綺麗でした。

ちょうど季節だったのかと思います。非常に綺麗でした。本当に市民の皆さんが楽しめる場所になっているので、いいのではないのかなと思いました。

一つ確認ですけれども、三つの団体について関係を少しご紹介いただきましたが、交流などはあるのですか。

それともお互い尊重し合ってそれぞれの時間帯に、個別に活動しているという感じなのでしょうか。

○街づくり計画課長

基本的な活動についてはそれぞれ個々に行っているそうですが、周りのボランティアの会合などが花と緑のまちづくり財団の中で行われておりますので、そういったところで交流をされていると伺っております。

○木下会長

他、いかがでしょうか。

山崎委員。

○山崎委員

花と緑のまちづくり財団とは、どういった財団なのでしょうか。

○街づくり計画課長

元々は緑の基金というものがありましたが、それが市の協力によって財団という形になりました。市内の花や緑に関するボランティアなどを寄付金を原資にして、活動を行っている団体です。

主な活動としましては、植栽に関する講座等を開いて、市民活動を広げているような形になっております。

○山崎委員

講座等はどういう先生が来てお話ししているのでしょうか。

○街づくり計画課長

元市の職員が、樹木の免許などを持っているので、そういった者を講師にしながら、また他からも講師を招きながらやっていると伺っております。

また、ボランティアの中からも、かなり知識の高い方もいらっしゃいますので、そういう方も講座をやっております。

○山崎委員

ナチュラルガーデンといいますか、ナチュラルガーデナーというのが最近の流行なのですよね。

だから少ない知識で話をすると、現場で何か起こりそうな気がしますが、周囲の公園から浮くぐらい非常に綺麗にやっているので、素敵だと思いました。

三つの団体がうまく活動して、ますます良くなってくれば良いと思います。

今年は夏がひどく暑かったので、全体的に樹木の調子が悪いです。

これはどこの公園もそうで、ここもそんな感じでした。水やりのピッチなどをもう少し考えてやると、さらに良くなるのではないかと思います。

以上です。

○木下会長

はい、ありがとうございます。

高山委員。

○高山委員

私の方からは、こちらは本当に素晴らしい活動ですし美しいと思いました。

しいて言うなら、パーゴラの支柱の上の方が赤い鉄柱になっていて、改修をそろそろするかと思ったのですが、その時に他の外灯のような、落ちついた茶系の色にするとより美しくなるかと思います。

あともう一つは、ベンチですね。

現地でもお伝えしましたが、賞をとったら人が行くと思いますし、現状も人が多くいるのですが、かなり破損している木のベンチがあります。

ぜひこれは改善してもらえると、お子さんもいっぱいどんどん来て、小さいお子さんも楽しめると思います。

○街づくり計画課長

施設の管理につきまして、私も元居た部署になりますが、私からもお伝えして引き続き綺麗に保ちたいと思います。

○高山委員

ありがとうございます。

○木下会長

受賞を契機に市の方は整備していただいて。団体の活動と合わせて良くなることを期待します。

以上でよろしいでしょうか。

それでは賞に該当するというので、候補No. 1は景観賞の対象とさせていただきます。ありがとうございます。

続いて、候補No. 2はいかがでしょう。

賞に値する評価する点や危惧する点など、ご意見などありますか。高山委員。

○高山委員

実は一昨日、現地を見てきました。資料の写真と少々違う様子なので、山崎先生にもご覧になって、専門家として見解をいただきたいのですが、一昨日行ったときは手入れがそこまでされていないという印象でした。

もしかしたら何か諸事情で、お手入れが大変なのかなと思いました。

先ほどの花と緑のまちづくり財団さんとかが、もっと支援してあげたりとかすると、より簡単な方法で運営が広がって参加者が増えるのかなと思いました。

これは仕方ない状況（花が咲くことが出来ない状態）なのかどうかを山崎先生にご判断いただければと思います。

○山崎委員

見る限りは季節的に問題があるので、花がない状態です。

さらに日陰で暗い感じなので、もともとそんなにうまく花が育たないところかなと。

清掃活動と除草活動を積極的にやっているというところはいいのですが、美化活動にするにはもうちょっと花の植え方やプランターの並び方も、せっかく植えた花がもっと良く見えるようにしたほうがいいです。

譲ってもらったプランターは使いにくいのですよね。

また、木の下にこれだけ並べていますが、他に並べた方がいいところの花の使い方をより見えるようにというか、そういったことも気にして並べたほうがいい。

活動としてはいいと思います。一点気になったのが、この活動されている人はイトーピア市川マンションに住んでいるのですか。

○街づくり計画課長

はい。

○山崎委員

そうなのですね。こちらは提供公園になるのですか。

○街づくり計画課長

市が提供を受けまして、本来なら市が管理する立場にあるのですが、自治会とか、管理団体とかにやっけていただいているところもあります。

そちらについては、普段の手入れはお願いしているというような、市と協定等を結びやっけていただいております。

この花の苗については、先ほどお伝えした花と緑のまちづくり財団の事業の一つである花苗の支援活動というものがございまして、年に2回ないし3回ほど、花のボランティアをやられている方に花苗を提供しまして、地域の公園等に植えていただいているというような状況です。

#### ○木下会長

こういった提供公園の管理というのはお願いするのもあると思うし、清掃活動をやっているのは素晴らしいことだと思うのですが、景観賞を受賞するには先ほどのいろんな団体に関わる人数と比べて少ないので、何か特色があってやっているならいいのですが。

惜しいところですが、花と緑のまちづくり財団などに研修や相談をしていただきながら、美観をもう少し高めて再チャレンジしていただければと思います。

全体の応募が少ないので、残念ではありますけれども、例年の基準からみても少し惜しいかなと思いました。以上でよろしいでしょうか。

では、そのように判断させていただきます。

続いて3番目アトリエ&カフェ 赤毛のアン。

現地を視察したところ皆さんいい反応でしたが、いかがでしょうか。

#### ○後藤委員

本当に綺麗に管理されていて、あれだけのバラを非常にきめ細かく丁寧に管理されているなど伝わりました。

大野にあるのってどうなのだろうと思いましたが、別世界という感じではありますが、非常にいいなと思いました。

#### ○山崎委員

本当にお2人で手入れされているとは思えないぐらい、本当に広い空間で手間のかかるつるバラ等がしっかり手入れされているのがすごいなと思います。

また料理も凝っており、本当によくできているなと感じました。

それで入口が二つ、真ん中の写真のエントランス、左側がカフェの入口側で、こっちはハード舗装にすることによってここは主動線なのですね。

もう一方は満開時のバラのトンネルっていうのは芝生の通路にして、ある時期だけ人が入る。ハードな道とソフトの道で両方景色があって、その辺をうまいことやっているなっていう感じがしました。

背景の山がもう少しずれてくれれば最高なのですが、本当に工夫されているところがたくさんあって、助言したいなと思うような、「こういうするともっとよくなりますよ」というようなことを言いたくなると感じるぐらいでした。

木下先生がおっしゃったように駐車場が一番安い仕上げなのですが、あそこまで広いと整備にも非常にお金がかかるので、大変だなと思います。

このANNEっていう、文字のところまで芝生が綺麗にあったらこの赤と緑すごく映えるなと思います。

駐車場まで芝生を持ってくるのは難しいので、まず砕石くらいしかないのかと思います。

天竜川の砂利がベージュで合いそうだと思います。

今使っているのが砕石の一番安いものなのでそこが少し残念ですが、本当にお庭の感じはいいです。今はコキアを抜いて、またパンジーにしようとしているところだったので今日はちょっと土がでていましたが、本当にびっくりしました。

八ヶ岳や清里へ行くと、庭のきれいさを語ったペンションはある程度ありますが、ここまでの庭を作っているところはあまりないです。

ちょっとだけ綺麗にしているくらいで、お庭を綺麗にする何とかの館とかあるのですけれども、断然こちらの方がいいです。

その労力はすごいなと思います。

○木下会長

ありがとうございます。よろしいでしょうか。

だいたい高評価ですが、高山委員。

○高山委員

現地へ行きますと予約でいっぱい、みなさんこういうところを求めているのだろうなと思いました。

建築も入っているのが受賞の大前提になってしまうと、洋館（建築意匠）がいいのかなと思われてしまうので、お庭の素晴らしさが波及すれば良いですね。

○木下会長

先ほど後藤委員が言ったように、大野になぜ洋館なのかと最初は思いました。

昭和の初めや大正とかからあるようなものは価値があるけれども、以前も新しく作ったようなものが景観賞対象外になりましたし、最初は僕も心配したのだけれど、今日行ってみたら逸脱しているような感じでもないで、その辺りの心配は消えたと思っています。

○高山委員

現地視察した日は、すごく寒かったのですけれども、多くの方が外でお茶やお食事を召し上がっておられました。

お花とかお庭を見ながら、その中に居たいと思われるくらい素晴らしいと皆さんが感じているのだなと思いました。

○木下会長

はい、よろしいですか。

山田委員、建物の方はよろしいですか。

では、景観賞に該当するというので、こちらも対象とさせていただきます。

これで議案第1号を終わらせていただきます。

続いて議案第2号に移りたいと思います。

稲荷木一丁目景観協定についてですが、まず事務局からご説明をお願いします。

【議案第2号 非公開】

○木下会長

以上で議案は終わりとなりますが、その他ございますか。  
公共空間景観ガイドラインについては、先日と同じグーグルドライブへ、コメントを入れたものをアップしています。  
次回の審議会で検討する時間を取れますか。

○街づくり計画課長

現時点で審議案件がございませんので、審議会を実施するかについても、未定となっております。  
また改めて、事務局からメール等でご案内させていただければと考えております。

○木下会長

10月の検討会で出た意見等を反映して、直しをお願いしたいと思います。  
締め切りは特に定めておりませんが、延び延びになってしまうと良くないので、年内にはたたき台を1回ブラッシュアップできたらと思っております。  
今度は私が直接皆さんに案内のメールをお送りします。  
よろしいでしょうか。  
これで第2回景観審議会を終わりたいと思います。

○事務局

次回の予定につきましては、現時点では令和6年の1月23日（火）か25日（木）で調整中となります。  
ただし、現状案件がないので、場合によっては中止という可能性もございます。

○木下会長

その場合はガイドラインの検討を行うために開催することはできますか。

○事務局

かしこまりました。そちらについては、また検討させていただきます。  
連絡事項は以上となります。本日はありがとうございました。